



平成 21 年 2 月 2 日
ハウスプラス確認検査(株)
代表取締役社長 加藤 義雄

指定構造計算適合性判定機関の埼玉県、青森県からの指定の取得について

当社は、平成 20 年 11 月 30 日付で青森県から、平成 21 年 1 月 30 日付で埼玉県から、建築基準法に基づく指定構造計算適合性判定機関に指定されましたのでお知らせいたします。

一昨年 6 月以降、当社は東京都および神奈川県において構造計算適合性判定業務を実施してまいりましたが、青森県全域並びに埼玉県全域においても同業務を行うことができるようになりました。新たな業務区域でも引き続き的確な判定業務を行っていく所存でございます。今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以上
お問合せ先：構造判定部
03-5777-1533